

# 障害児の放課後児童健全育成（児童クラブ）に関する調査研究 - 保護者調査の結果概要 -

恒次 欽也\*<sup>1</sup> 三浦 栄子\*<sup>1</sup> 森本 尚子\*<sup>2</sup> 日暮 眞\*<sup>2</sup>  
(愛知教育大学教育学部\*<sup>1</sup> 東京家政大学家政学部児童学科\*<sup>2</sup>)

【要約】障害児の保護者 296 名を対象に児童クラブに関して調査を実施した。その結果、障害児の放課後、休日、長期休暇中の活動はきわめて貧困であることがわかった。保護者は彼らの放課後等の活動が児童クラブへの参加を含めて豊かになることを望んでいる。学年間での違いをみると年長学年(高等部)になるほどよりその活動が貧困になることもわかった。親たちは支援の仕組みとしてショートステイやレスパイトなどを望んでいた。彼らの放課後活動を豊かにするのは彼らの幼小児期からの友達関係の形成が重要であると思われ、その一つとして児童クラブへの参加が意味があるものと考えられた。今後、市(区)町村、都道府県の障害児放課後活動の支援に関して調査を行っていききたい。

見出し語：障害児 学童保育 放課後児童健全育成事業 改正児童福祉法

## はじめに：

### 1) 児童クラブの現況

日本子ども家庭総合研究所(1999)の放課後児童クラブの実施状況調査によると、現在の児童クラブ数は全国で 9143 か所であり、エンゼルプラン緊急保育対策等 5 カ年対策の最終年度(1999 年度)を待たずに目標とする 9000 か所を超えている。これは改正児童福祉法が後押しをして各自治体が整備を始めたことが大きな要因となっていると思われる。

### 2) 新エンゼルプランについて

新エンゼルプランが先日策定され、公表された。ここでは全国厚生部(局)長会議資料(平成 12 年 1 月 17 日厚生省児童家庭局)に基づき、児童クラブに関連して注目できる点のみとりあげる。

一つには放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)については「引き続き事業の普及を図る必要があることから、新エンゼルプランにおいて実施か所数を計画的に増やすこととし、平成 12 年度から平成 16 年度までに全国で 11,500 か所とする目標を設定したところである。平成 12 年度予算案においては、500 か所の増を図ることとしている。」

もう一つ注目されるのは「放課後児童生活指導援助事業」で、これは「自主的な運営を行う民間児童館が、昼間保護者のいない少人数の放課後児童に対して、生活の場を提供し、指導・援助を行う事業で放課後児童クラブの補助対象となっていないものに対し補助」するものであり、これは「昼間保護者のいない小学校低学年の児童が 10 人以

上であること」や「上記児童に、適切な遊び及び生活の場が与えられること」を補助条件にしている。つまり、改正児童福祉法による児童クラブは児童数をおよそ 20 名としており、これを 10 名以上とすることにより、民間の児童館において小規模の児童クラブに対する支援をすることにおいて意義があるといえる。これが将来、民間児童館のみならず、小規模児童クラブへの支援につながっていけば、もともと人口規模の小さい、つまり、児童数の少ない地域での児童クラブ設置への道を開くことになるだろうし、また、障害児を受け入れていきやすくもなるし、場合によっては、従来の少人数の障害児のための児童クラブが民間児童館の認定を受けられれば支援を得られることにもなるだろう。

### 3) 障害児の児童クラブに関して - 全国学童保育協議会最新調査資料(1999)から

同会のまとめによると、1993 年 5 月と、1998 年 5 月とを比較して、

障害児が入所している市(区)町村数は 29.0 %から 34.2 %へ、283 市(区)町村から 514 市(区)町村へ(回収率からの推計による)、

障害児が入所している学童保育数は 902 か所(14.3 %)から 1689 か所(20.7 %)へ(回収率からみた推計では 1074 か所から 1990 か所へ)、  
入所している障害児数 1437 人から 2627 人へ(回収率からみた推計では 1710 人から 3090 人へ)、

自治体の障害児加算 「ある」23.5 % (内公営 50.5 %)から 22.0 % (内公営 79.4 %)へ

公営でなく補助金の加算があるは、23.5 % から 22.0 % , 公営でなく補助金の加算がない 37.8 % から 16.0 % へ

指導員の加配 「ある」 33.2 % ( 内公営 72.8 % ) から 41.2 % ( 内公営 78.6 % ) へ

であるという。

全般的にみると障害児の受け入れは進んでいるが、公営であるか否かによることや、障害児をまったく受け入れていないところがあいかわらず多いことがわかる。

#### 4) 本研究の目的

本研究の目的は障害のある子どもたちに日頃、密接に関わっている保護者が彼らの放課後活動に関してどのように感じているかの意識を調べるたことである。

昨年度も指摘したように、少子化や学校週5日制、さらには障害をもつ子どもたちが社会の中で受け入れられ、生活していく基盤作りのひとつのあり方としても障害児の放課後活動をどのように支援していくかという課題はつねに重要である。そして、放課後活動を支援するための、その一つの方策が児童クラブの活用である。また放課後活動の問題は、学童期にとどまるものではなく、中学校( 中学部 )、高校( 高等部 ) へ進学してもつきまとう問題でもある。そこで、本研究では、学童期にとどまらず、養護学校の中学部・高等部に通学している生徒の保護者にも目を向けて調査を実施することにした。

## ・研究方法

### 1. 質問票の作成

「障害をもつ子の放課後」実態調査団編 1996 年「障害をもつ子の放課後」実態調査団調査報告書 この声が聞こえますか 障害をもつ子の親達 814 人の叫びとささやき」の調査を参考にアンケートを作成した。

### 2. 調査方法

#### 1) 調査対象者

A 県内の県立 1 校並びに、N 市立 2 校の知的障害児を対象とした養護学校に在籍する児童・生徒の保護者および T 市内の普通学級に併設される障害児学級に在籍する児童・生徒の保護者を対象とした。

総数 638 部配布したが、回収できたのは、養護学校小学部 86 部・中学部 69 部・高等部 108 部と、小学校障害児学級 19 部・中学校障害児学級

11 部、不明 3 部、合計 296 部であった。回収率は 46.4 % であったが、回答任意の郵送回収であり、設問や自由記述も多いことから妥当な数値であると思う。障害種別は重複回答で、知的障害 44.4 % で最も多かった。ついで、自閉症・自閉的 30.3 % , ダウン症 16.2 % などであった。男子は 67.0 % , 女子 33.0 % である。

#### 2) 実施方法

学校を通して配布した。質問票には回答が任意であり、無記名であること、統計的に処理されること等の注意書きを載せた。

#### 3) 実施時期

平成 11 年 11 月中旬から 12 月上旬におこなった。

## ・結果および考察

学年間の差は各項目と学年とのクロス集計をし、自乗検定で有意となったものだけをとりあげる。なお、ここでとりあげる学年間差は、小学校・小学部低学年( 1 から 3 年生 )、小学校・小学部高学年( 4 から 6 年生 )、中学校・中学部、高等部の 4 つである。小学校・小学部を高学年、低学年に分けたのは、児童クラブは通常、低学年までが適用年齢になっているからである。

### 1. 単純集計( 別添資料参照 )

#### 1) 学外での生活と活動

- ・遊べる友達はいない 76.5 %
- ・主に過ごす場は自宅 95.9 %
- ・休みの日は自宅 91.2 %
- ・長期休暇中も自宅 91.8 %

ほとんどいつでも自宅ですごすが 90 % を超えていて行き場のないことがわかる。

- ・一緒に過ごすのは母 52.0 % ひとり 35.4 %
- ・同休日では母 38.6 % 父 30.5 % ひとり 25.6 %
- ・同長期では母 51.4 % 父 12.6 % ひとり 28.6 %

誰と過ごすかも主には母親であり、休日は父親がでてくる。しかし、ひとりですごす方がきょうだいと過ごすよりも多く、きょうだいが良い理解者として関わるにはまだ時間が必要であることがわかる。

- ・何をしても過ごすか T V 等 77.8 % ない 19.5 %
- ・同休日 T V 等 77.4 % ない 18.5 %
- ・同長期 T V 等 77.4 % ない 18.2 %

すごしかたは 7 割強が T V やビデオ、T V ゲームなどであり、これは実際にはひとりですごして

いることを意味しているだろう。自閉傾向の児が約 30 %であるからこれを考慮に入れても多い。

・すごし方（希望）親子で外出 53.5%

屋内で好きなこと 42.1 %

すごし方の希望は外出が半数を占めるが屋内で好きなようにすごさせたいとする保護者も多く、上に述べたように母親が実際にはお相手せざるを得ない実情を考えるとやむを得ないところであろうか。

・同長期 親子で外出 56.6 %

屋外で友達と 41.8 %

これも長期休暇になると友達と屋外ですごして欲しいという願いがでてくる。障害児にとっての友達というものの形成の困難さが現れているように思う。障害児が友達をもち、それを維持していくためには親同士の強い絆が必要であるばかりでなく、乳幼児期から地域で多くの子どもたちと関わっていく中で培われていくものがあるように思われる。この関係を維持していくのは並大抵のことではないだろう。

・すごし方の満足度 普通 51.4 % 不満 40.8 %

・同長期 普通 41.2 % 不満 53.3 %

現在のすごし方には通常で 4 割、長期休暇中で 5 割を超え、長期休暇中の子どもたちのすごし方により不満をもっていることがわかる。おそらく健常児でもそうであろうが、障害児の場合、とりわけ家庭内ですごすことが多くなり、それが親にとってもストレスになっているものように思える。

## 2) 児童クラブ

・知っている 78.2 % 知らない 21.8 %

8 割弱が知っているが、下記のようにほとんどが通っていない。これも母親の就労が困難であったり、受け入れてもらえるかどうかという点でははじめから期待感を持っていないように思われる。

・通った（っている） 7.2 %

・通わせたい 条件付き 60.3 %

・通いたくない 36.0 %

今後の通所では 4 割弱が通いたくないとしているが理由を問わなかったので不明であるが、児童クラブに通っていない理由として必要がない 30.9 %、考えたことない 41.7 %、近くにない 28.4 %、年齢制限 23.5 %、障害児を受け入れない 24.9 % であり、これらのことがおそらくその理由に当てはまるものと推測できる。

・母親の就労 はい 38.5 % いいえ 61.5 %

・今後の就労 働きたい 20.5 %

働きたくない 23.3 %

・就労条件 安心して預けられる 59.7 %

母親は 6 割強が働いておらず、その理由として、家事・育児の両立困難 41.5 %、子どものために 40.3 %、家事・育児に専念 21.6 % などがあがっている。子どもや家庭を優先せざるを得ない、あるいはそうしたいということであり、もし働くとしても安心して子どもを預けられることがおおきな条件となっている。したがって、この条件整備が課題になっている。

・望む仕組み 緊急時・一時的に 68.7 %

年齢に関係なく 65.0 %

地域に理解される 56.2 %

就労に無関係に 52.9 %

しかし、親たちが望む社会的な仕組みは緊急時や一時的に、年齢に関係なく、地域に理解されるものが必要であり、さらに、こうした仕組みは母親の就労とは関係なく利用できるものが望まれている。これは「レスパイト」「ショートステイ」といわれるものが該当する。

## 2. 学年間の差について

学年間の差は多くの項目でほぼおおきな違いはなく、そういう意味では障害児の年齢に関係ないところが多い。ただ、その中でやはりいくつかの項目で違いがあり、それについて検討したい。

### 1) 放課後にすごす相手

低学年では母親 72.7 %、ひとり 16.4 %、高学年は母親 58.8 %、ひとり 29.4 %、中学では母親 50.6 %、ひとり 34.2 %、高等部は母親 39.3 %、ひとり 49.5 %であった。あきらかに学年の上昇に伴い、母親からひとりですごすへ移行していく様子が見える。これは一つには障害児が徐々に成長・発達して親の手がかからなくなってきたという自立しつつあることを示している。しかし、これはあくまでひとりであって、その他のきょうだい（低学年 5.5 %、高学年 7.8 %、中学 11.4 %、高等部 1.9 %で中学まではあがるがその後急減してしまう）や父親、友達との関係が深まるわけではない。自立とともに家族の他のメンバーや友達へと広がることが望まれるが、現状では上記のように家庭外での活動の場がなく、友達がいない以上困難な課題であると思う。

### 2) 長期休暇中にすごす相手

これも 1) とほとんど同じ傾向を示して、低学

年では母親 67.3 % ,ひとり 14.5 % ,高学年は母親 57.7 % ,ひとり 19.2 % ,中学では母親 50.0 % ,ひとり 25.6 % ,高等部は母親 40.2 % ,ひとり 43.0 % であった。長期である分,父親がお相手をしているがそれは各学年を通じて 10 % から 15 % 弱を推移していて,あまり変動がない。また,きょうだいも 3 % から 7 % 程度であって学年の推移とは関係がないだけでなく,むしろ,日頃よりも少なくなっている。ほかのきょうだいは長期休業中に家庭外の活動などが増えるのに対して,障害児はほとんどかわりがないためだろう。

### 3) 何をすすすか

休日「室内で友達・家族と遊ぶ」は低学年 34.5 % ,高学年 32.7 % ,中学 29.1 % ,高等部 17.6 % と減少していく。同様に長期休業中でも低学年 41.8 % ,高学年 40.4 % ,中学 34.2 % ,高等部 20.4 % と減っていく。これは子ども自身が家族や友達を求めることが強い面もあるだろうが,それが学年進行に伴い減少していくのは子どもの世界が本来,加齢に伴って広がっていくはずのものが狭まっていっていることを示しているように思う。友達関係に限ってみると,乳幼児期は健常児との発達の差は比較的小さいがその差が徐々に広がっていき,どんどん接点がなくなっていくことのあらわれであろう。

### 4) 望む過ごし方

ここでは「リフレッシュのために預けられる」において,低学年 52.7 % ,高学年 38.5 % ,中学 41.8 % ,高等部 24.1 % で低学年ほど,手がかかりそれだけ保護者はストレスが大きく,休息をとりたいという切実な願いがあるのだろう。

「地域や学校のクラブ活動への参加」は低学年 7.3 % ,高学年 15.4 % ,中学 19.0 % ,高等部 25.9 % で漸増の傾向にある。同様に「青少年学級」への参加も低学年 0.0 % ,高学年 3.8 % ,中学 12.7 % ,高等部 22.2 % であり,この 2 項目は年齢が上がるに従ってのことであり,将来を意識した社会参加を願っているものであろう。

「地域の子どもと一緒に過ごせる場」では低学年 41.8 % ,高学年 36.5 % ,中学 20.3 % ,高等部 22.2 % であり減少していく。低学年で望んでいたものが学年進行に伴い満たされていった結果であるというよりも,満たされないことによる諦めではないかと思われる。

### 5) 児童クラブへ通っていない理由

理由の中でひとつだけ学年間差が認められた。「付き添いや交通の負担が大きい」であり,低学

年 18.2 % ,高学年 13.5 % ,中学 11.4 % ,高等部 3.7 % で小さい子ほど手がかかるといことになるが,これも障害のある子どもたちを受け入れてくれる児童クラブが自宅周辺にないことに起因しているのだろう。

### 3. 自由記述から

「放課後の過ごし方や活動場所の確保など」に関して以下に取り上げる。

もっとも基本的で重要な悩みとしてあげられるのは,地域に障害児が受け入れられていないことである。たとえば「地域でも特別扱いされ孤立してしまう」や「外に出ると人目が気になり苦痛を感じ,自由に公園などに行けない」などの意見がみられた。こうした地域のあり方は障害児を積極的に家の外に出していこうという親の意欲を減退させるものである。

具体的な場としては,「公共の場(児童館,青年の家,生涯学習センター等)がもっと自由に使えると良い」「運動不足だからスポーツ施設に通えると良い」「障害児対象のものがあると良い」等「学区の学校の行事に参加したい」「地域の中(各学区)」「養護学校内」「子どもが行きたいと思う場所である」「安全な場である」「地域にあること」「健常児との触れ合い」「障害児専用,優先」「社会人になっても関わっていける場所」「多くの場があり,選択できる」などがあがってきていた。

このようにさまざまであるが安全であったり,学校を含む公共の場や社会へでることを目指した場であることが望まれている。また,健常児とのふれあいを求める保護者とその反対の保護者もあり,障害児をもつ親たちの意識が 2 分されることをうかがわせる。そうした意味では親たちにとっても障害児にとってもいくつかの選択肢から自分たちの望む仕組みを選ぶことができれば理想的といえるだろうが,なかなか困難な課題である。

さらに,「専門,経験のある指導員」職員の資質が問われているがこれも子どもを預ける側からすれば当然の要求でもあろう。

次に長期休業中に限ってみると「ショートステイ」「レスパイト」といった保護者を支援するものが求められている。先にも述べたように長期休暇中は子どもがずっと家庭内にとどまり,行き場がないために,親子が心理的な閉塞状況に陥ってしまうと推測できる。この状況を打開するには親にとっても,子どもにとっても互いに休息をとる

ことが必要でこれによってあらたな気持ちで互いにすごすことができるものと思う。

#### 4. まとめと今後の課題

以上みてきたように、障害児の放課後や休日・長期休業中におかれている状況はかなり貧困なものであり、親たちがさまざまな思い、それも錯綜した思いを抱いて日々すごしている姿が浮かぶ。子どもが低学年になるほど、子離れがしたくてもできず、ストレスを抱え込んでいる様子がうかがわれる。このことは親子関係に悪い影響を与えるだろうことは容易に推測できる。親たちの要望から、低学年においては休息が望まれていて、地域の子どもと一緒に過ごせる児童クラブだけでなくショートステイやレスパイトなど、短期間の親たちを支援する仕組みが望まれている。また、ショートステイがあっても遠いために利用しにくいという意見もある。年長になるに従って、社会に出るための準備としての場の確保が望まれている。

自由記述からみえるものは多種多様であるが、学校施設の有効利用や長期休業中の学校の行事などが期待されている。学校施設の利用に関しては文部省が現在推進しているところであるが、障害児の場合には単なる場の確保ではなく、きちんと障害児を理解し、対応できる専門家が期待されている。つまり、安心して子どもを預けられることが基本的な条件となっているのである。とすれば、児童クラブの指導員の資格の見直しや、研修体制、場合によっては、児童クラブにとどまらない障害児・者をケアできる資格制度（介護福祉士や社会福祉士とは異なるものとして）が必要になるかもしれない。単なるボランティアではなく、一定の研修や実務などを経験した上で成り立つものである。これを児童厚生員や児童指導員に付与していくような形も考えられるように思う。現在、児童相談所の専門職員の資質が問われているように、児童クラブの指導員もまた問われるときがふたたび来るように思われる。

今後、市（区）町村や都道府県の障害児の放課後対策や児童クラブへの障害児の受け入れ問題に関して次年度さらに調査を実施し、全体的な障害児の放課後対策に関する提案を含めた報告を行っていきたいと考える。

#### 参考文献・引用文献

- 1) 藤本文朗津止正敏編 『放課後の障害児 - 障害者の社会教育』 青木書店 1988.
- 2) 藤本文朗三島敏男津止正敏編 『学校五日制と障害児の発達 - 子ども・学校・地域づくり』 かもがわ出版 1992.
- 3) 柏女霊峰編 改正児童福祉法のすべて 児童福祉法改正資料集 別冊発達 23 ミネルヴァ書房
- 4) 松本伊智朗;佐藤満;二通諭 " 障害をもつ子の放課後 " 実態調査団報告書 この声が聞こえますか 障害をもつ子の親達 814 人の叫びとささやき " 障害をもつ子の放課後 " 実態調査団刊 1996.
- 5) 三浦栄子障害児の放課後・休日の過ごし方について - その現状と親の望む支援 - , 平成 11 年度愛知教育大学教育学部特殊教育教室卒業論文 2000.
- 6) 茂木俊彦;田中島晁子編 『学童保育と障害児』 一声社 1989.
- 7) 日本子ども家庭総合研究所編 平成 10 年度版 全国子育てマップ資料集 1999.3
- 8) 恒次欽也;森本尚子;日暮眞 障害児の放課後健全育成（学童保育）に関する調査研究 - 本調査実施に向けての予備調査の概要 - 厚生科学研究子ども家庭総合研究事業平成 10 年度研究報告書「障害児の家族を含めた保健・医療ケアに関する研究」 1999a.
- 9) 恒次欽也;森本尚子;日暮眞 障害児学童保育に関する調査研究 - その課題と本調査に向けて 治療教育学研究第 19 輯（愛知教育大学障害児治療教育センター） 1999b.
- 10) 全国学童保育連絡協議会編 学童保育 実態調査のまとめ 全国学童保育連絡協議会編刊 1994.
- 11) 全国学童保育連絡協議会編 地方版エンゼルプラン 学童保育の都道府県施策 全国学童保育連絡協議会編刊 1995.
- 12) 全国学童保育連絡協議会編 新版 学童保育のハンドブック 一声社 1998.
- 13) 全国学童保育連絡協議会編 学童保育 実態調査のまとめ 全国学童保育連絡協議会編刊 1999.